

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 公立学校における臨時休業・学校再開

（1）臨時休業の要請・延長

区 分	高等学校・中学校	特別支援学校 ※1
文部科学省からの要請等(2/28, 3/1 通知発出)	3月2日(月)～ 3月24日(火)	3月2日, 3日又は4日～ 3月24日(火)
春休み明け(児童生徒の安全を考慮)(4/6 通知発出)	春休み明け～4月14日(火)	春休み明け～4月19日(日)
臨時休業の延長(本県医療体制のフェーズ変更, 専門家の助言)(4/13 通知発出)	引き続き5月6日(水)まで ※2	
臨時休業の延長(緊急事態宣言の動向注視, 専門家の助言)(4/29 通知発出)	引き続き5月10日(日)まで	
臨時休業の延長(再開に向けた準備, 専門家の助言)(5/5 通知発出)	引き続き5月31日(日)まで	

※1 特別支援学校は、児童生徒の居場所確保のため、希望者は登校可。

※2 4月25日から5月6日までは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項による知事からの休業要請に基づく、学校施設の使用停止。

（2）学校再開

高等学校・中学校	6月1日(月)から再開
特別支援学校	6月1日(月)から再開(一部の学校では分散登校で再開)
市町村立学校	6月1日(月)から再開(7市町は5月中に再開)

2 学校再開後の教育活動

（1）学校教育活動における「学びの保障」(5/20 通知発出)

社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、感染症対策を講じながら最大限子供たちの健やかな学びを保障するため、各学校の実情に応じて教育活動の充実を図るよう県立学校等へ通知した。

イ 「学びの保障」のための基本的な考え方

- ・ 新しい生活様式を踏まえ、年度当初に編成した教育課程の見直し

ロ 教育課程を見直す際の具体的な工夫

- ・ 時間割編成の工夫、指導日数の確保、学校行事の重点化、ICTの活用による学びの保障 等

(2) 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (5/22 通知発出, 6/17 改訂通知発出)

学校の教育活動の再開に当たり、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減するため、文部科学省作成のマニュアルを県立学校等へ周知し、適切な対応を依頼した。

イ 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

- ・ 地域ごとの行動基準 (身体的距離の確保等), 設置者及び学校の役割 等

ロ 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 基本的な感染症対策 (感染源・感染経路を断つこと, 抵抗力を高めること), 集団感染リスクへの対応 (「3つの密」の回避) 等

ハ 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策

- ・ 各教科, 部活動, 学校給食, 登下校等における対策 等

ニ 感染が広がった場合における対応

- ・ 地域の感染状況の把握, 学校において感染者が発生した場合の対応, 臨時休業の判断 等

(3) 学校再開後の各種教育活動実施の目安 (5/28 通知発出)

本県の緊急事態宣言解除による外出等の段階的緩和に伴い, 学校行事, 部活動等の実施の目安について県立学校へ通知した。

イ 移動・宿泊を伴う教育活動

- ・ 修学旅行, 研修旅行等は国の目安も踏まえ7月下旬以降に実施, 児童生徒・保護者への説明と意向確認, 「3つの密」の回避等, 感染症対策への注意

ロ 集会等

- ・ 本県の「イベント開催制限の段階的緩和の目安 (その1)」を踏まえた実施

ハ 部活動

- ・ 6/1～部活動開始可能, 6/19～練習試合等実施可能, 7/10～各種大会等参加可能

(4) 夏休みの短縮の状況

イ 県立学校

(単位: 学校数)

	短縮日数			
	0～10日	11～20日	21日～	平均
高等学校	2	62	12	17.6日
特別支援学校	15	10	1	9.7日

ロ 市町村立学校

(単位: 市町村数)

	短縮日数			
	0～10日	11～20日	21日～	平均
小学校	0	8	26	22.4日
中学校	0	8	26	22.4日

3 県社会教育施設・県有体育施設の再開状況

- ・ 本県の緊急事態宣言解除(5月14日)を受け、5月15日付けで県の基本方針が更新され、屋内施設、屋外施設(運動施設、遊具等)ともに、準備が整ったものから順次再開とされた。
- ・ 県社会教育施設、県有体育施設の再開状況は以下のとおり。

施設	再開状況
県立自然の家(松島・蔵王・志津川)	6月2日(火)～ 出前授業, 日帰り利用 7月1日(水)～ 主催事業, 宿泊利用の受入
宮城県図書館	5月12日(火)～ 一部再開(下記実施サービスに限定) ○再開したサービス (1) 一般図書等の貸出・返却 1階音と映像のフロア, 2階子ども図書室, 3階一般図書の貸出・返却 (2) 来館を伴わないサービス イ FAX, メールによるレファレンスサービス(調査相談) ロ 蔵書資料に関するお問い合わせ ハ 郵送による複写サービス ニ 宮城県図書館ホームページ内マイページからの蔵書検索及び貸出予約 ホ 障がいをお持ちの方への郵送による資料貸出 7月1日(水)～ 再開するサービスを拡大 ○再開したサービス (1) 図書資料の閲覧席での利用 ※飛沫感染防止のため, 座席数を制限 (2) インターネット閲覧用パソコンの利用 (3) 複写サービスの利用 (4) カウンターでの対面レファレンスサービス (5) 新聞・雑誌・行政資料室, みやぎ資料室, 東日本大震災文庫の利用 (6) 3階ラウンジの利用(飲み物での利用のみ可能) ※以下の施設は当分の間休止 ・ 1階「音と映像のフロア」試聴コーナー ・ 2階「子ども図書室」おはなしコーナー ・ ホール養賢堂, ミニシアター青柳館及び研修室等
宮城県美術館	5月18日(月)～ 特別展, 常設展, 創作室, 県民ギャラリー ※造形遊戯室, 図書室は当分の間休止
東北歴史博物館	5月19日(火)～ 総合展示室, 特別展示室, テーマ展示室, 映像展示室, 図書情報室 6月2日(火)～ こども歴史館 ※講堂(貸出), 今野家住宅は当分の間休止
県有体育施設	○宮城県総合運動公園(宮城県サッカー場を含む) 5月18日(月)～ テニスコート, サッカー場 5月25日(月)～ クラブハウス, 会議室, シャワー室 6月2日(火)～ 宮城スタジアム, 補助競技場, 投てき場, 総合体育館, 総合プール, 合宿所 ○宮城野原公園総合運動場 6月8日(月)～ テニスコート, 相撲場 ○宮城県仙南総合プール 5月25日(月)～ プール, トレーニングセンター ○宮城県長沼ボート場 5月18日(月)～ ボートコース 5月25日(月)～ トレーニング室, 会議室 ○宮城県第二総合運動場 5月18日(月)～ クライミングウォール 5月25日(月)～ 武道館, 弓道場, 合宿所 ○宮城県ライフル射撃場 5月25日(月)～ エアーライフル射撃場, スモールボアライフル射撃場